

第2次富士川町学校規模適正化基本方針

令和 2 年 1 月

富士川町教育委員会

はじめに

近年では、情報化やグローバル化の進展、価値観の多様化、人工知能の発達など、将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会の中、学校は、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、豊かな人間関係を築き、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であると考えられます。

こうした中、全国的に人口減少や少子化が進んでおり、本町においても児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進み、将来を担う子どもたちの教育環境へ様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

本町の令和元年度(4月1日現在)の児童生徒数は1,037人であり、2町が合併した平成22年度と比較すると、300人以上の児童生徒が減少し、学校は小規模化している状況であります。今後も児童生徒数の減少傾向は続くことが予測され、学校の小規模化は避けられない状況であると考えられます。

このような状況の中、これからの本町の小中学生にとって望ましい教育環境を整備していくため、平成30年11月に有識者による「富士川町小中学校のあり方検討会」を設置し、今後の適正な学校規模や適正配置、教育制度のあり方についての提言をいただきました。

また、令和元年8月からは保護者、地域住民、学校関係者等を委員とした「富士川町小中学校のあり方懇話会」を3回にわたり開催し、意見交換をする中で様々な意見をいただきました。

富士川町教育委員会では、この提言や意見を基に将来を担う本町の子どもたちにとって、どのような教育環境が望ましいのかを第一に考え、本町の教育理念である『今を未来を力強く生きる「ふるさと富士川」人づくり』の基、子どもたちがこの町に誇りと愛着を持ち、変化の激しい社会の中を生き抜く力を育むことができる教育環境の実現を目指すため「第2次富士川町学校規模適正化基本方針」を策定しました。

1 富士川町の小中学校の現状

(1) 児童生徒数及び学校規模

令和元年4月1日現在の町内の小中学校の児童生徒数は、小学校672人、中学校365人、合計1,037人であります。

2町合併時の平成22年度の児童生徒数は、小学校891人、中学校482人であり、現在と比較すると小学校で219人、中学校で117人、合計で336人が減少しています。

今後の小学校の児童数は、引き続き減少傾向が続き、5年後の令和6年度には現在と比較し、140人が減少し、532人となることが推計されます。

また、中学校においては一時的に生徒数が増加するものの、令和4年度からは減少傾向が続き、令和7年度からは300人を下回っていくことが推計されます。

町内の各学校ごとの令和元年4月1日現在の状況については、増穂小学校は、児童数542人、学級数19学級で国が法令等で示す学校規模で分類すると大規模校となっています。また、各学年が3～4学級で編成されており、今後も同程度の学級数で推移していくことが推測されます。

増穂南小学校は、児童数22人、学級数4学級であり、複式学級を編成する過小規模校となります。少人数教育を希望する児童等、区域外から通学する児童は9人おり、スクールバスを利用し通学しています。

鯉沢小学校は、児童数108人、学級数6学級であり、小規模校となります。中部区、五開区に在住する児童は、スクールバスを利用し通学しています。また、全ての学年が1学級で編成されています。

増穂中学校は、生徒数298人、学級数11学級であり、小規模校となります。また、各学年が3～4学級で編成されており、今後も同程度の学級数で推移していくことが推測されます。

鯉沢中学校は、生徒数67人、学級数3学級であり、小規模校となります。また、全ての学年が1学級で編成されています。

(2) 通学距離・通学時間

国で示す適正な通学距離は、小学校で概ね4km、中学校で概ね6km以内とし、また、通学時間については、概ね1時間以内を目安としています。

これを基に本町の小中学校をみると、遠距離通学となる児童生徒に対しては、スクールバスの運行により通学の負担軽減を図り、全ての小中学校において適正であると考えられます。

(3) 学校施設整備の状況

学校の施設整備については、全ての学校においてI s 値（耐震指標）の基準を満たしていますが、既に建築から約40年～50年を経過しており、今後は老朽化による大規模改修等の施設整備を計画的に進めていく必要があります。

2 小中連携教育のあり方について

小学校から中学校への円滑な接続を目指す小中連携教育には、修業年限を9年間とした義務教育学校やそれぞれの小学校・中学校が一貫した教育を施す小中一貫型小中学校といった学校形態があります。これらの小中連携教育は、小中学校の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、中1ギャップの緩和や継続的な児童生徒に対する指導を行うことができるなどのメリットがあります。

〈方針〉

富士川町においては、既に小中連携教育を中学校単位で推進していることや小中学校の実態を考慮し、現状の教育制度による小中連携教育を推進していくこととする。

3 適正規模・適正配置について

小規模校においては、児童生徒、教職員、保護者を含めて互いの結びつきが深くなり、児童生徒の個性や能力に応じた丁寧な指導や家庭的な人間関係を形成しやすく、その特色を生かしたきめ細かな教育の推進が期待できるメリットがあります。

一方、学校の小規模化が進むと生活面、学習面等において、次のような課題が想定され、教育環境への影響が懸念されます。

- ・人間関係や相互の評価が固定化されやすく、いじめなどの問題が生じた場合に、後年まで影響が残りやすい。
- ・多様な考えや意見を出し合い、互いに学び合う側面が弱い。
- ・集団活動の機会が少なく、社会性の醸成が図りにくい。
- ・部活動等の活動が限定され、選択の幅が狭まる。
- ・教員の配置数が少なくなるため、効率的な教育活動や学校運営に支障をきたす側面がある。

◇富士川町における望ましい学校規模・適正配置

(1) 学校の適正規模

小規模であることのメリットを最大限に生かし、デメリットを緩和していくことも考えられますが、富士川町としての望ましい学校の適正規模については、

小学校においては地理的要因や地域の特性を考慮し、また中学校においては協調性や社会性を育む必要性があることから次のとおりとします。

〈小学校〉 1 学年 1 学級を下限とする。

〈中学校〉 1 学年 2 学級を下限とする。

(2) 学校の適正配置

富士川町の小中学校においては、国が示す適正な通学距離の範囲内にあり、また遠距離通学者に対してはスクールバスを運行していることから、適正な通学距離及び通学時間については、次のとおりとします。

〈小学校〉 通学距離 概ね 4 km 以内とする。

通学時間 概ね 1 時間以内とする。

〈中学校〉 通学距離 概ね 6 km 以内とする。

通学時間 概ね 1 時間以内とする。

〈適正配置の方針〉

(1) 小学校

増穂小学校及び鵜沢小学校は、地域性や通学距離・時間を考慮し、継続配置することとし、それぞれの特性を生かし、子どもたちにとってより良い教育活動を推進していくこととする。

増穂南小学校は、現在、地域と一体化したコミュニティスクールとして学校運営をしており、少人数教育を希望する児童のためにも継続配置することとし、更なる教育活動を推進していくこととする。なお、今後の児童数の推移によっては、統廃校等の検討を行う。

(2) 中学校

中学校においては、多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、協調性や社会性を育む機会が確保できる教育環境を整備する必要があることから、増穂中学校と鵜沢中学校を統合し、両校の歴史や伝統を併せ持つ新たな中学校として設置することとする。

4 学校の適正配置を進める上での留意点

- ・中学校を統合する場合には、新たな学校での生活に適應できるよう、再編前に学校間で事前交流を実施するなど、子どもたちに精神的な不安や動揺を生じさせないよう配慮する。
- ・中学校を統合する場合には、新たな中学校を中心とした更なる小中連携教育を推進していく。

- ・ 中学校の統合の時期については、令和4年度以降の生徒数の減少状況を考慮し、慎重に検討していく。
- ・ 中学校の統合をする場合の新たな学校の位置は、生徒の通学距離・時間を考慮し、慎重に検討していく。
- ・ 中学校を統合することにより通学路が変更になる場合には、子どもたちの安全確保に努めるとともに、スクールバスの運行範囲や通学方法について検討していく。

参 考 资 料

小学校児童数の推移

(上段:児童数/下段:学級数)

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学校	1年	61	92	74	78	64	63	68	-	-	-	-	-
		3	4	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-
	2年	83	61	92	74	78	64	63	68	-	-	-	-
		3	3	4	3	3	3	3	3	-	-	-	-
	3年	102	83	61	92	74	78	64	63	68	-	-	-
		3	3	2	3	3	3	2	2	2	-	-	-
	4年	87	102	83	61	92	74	78	64	63	68	-	-
		3	3	3	2	3	3	3	2	2	2	-	-
	5年	118	87	102	83	61	92	74	78	64	63	68	-
		4	3	3	3	2	3	3	3	2	2	2	-
	6年	91	118	87	102	83	61	92	74	78	64	63	68
		3	4	3	3	3	2	3	3	3	2	2	2
	合計	542	543	499	490	452	432	439					
		19	20	18	17	17	17	17					
増穂南小	1年	2	1	6	0	2	1	2	-	-	-	-	-
		1	1	1	0	1	1	1	-	-	-	-	-
	2年	3	2	1	6	0	2	1	2	-	-	-	-
		1	1	1	1	0	1	1	1	-	-	-	-
	3年	3	3	2	1	6	0	2	1	2	-	-	-
		1	1	1	1	1	0	1	1	1	-	-	-
	4年	4	3	3	2	1	6	0	2	1	2	-	-
		1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	-	-
	5年	5	4	3	3	2	1	6	0	2	1	2	-
		1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	-
	6年	5	5	4	3	3	2	1	6	0	2	1	2
		1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1
	合計	22	18	19	15	14	12	12					
		6	6	6	5	5	5	5					

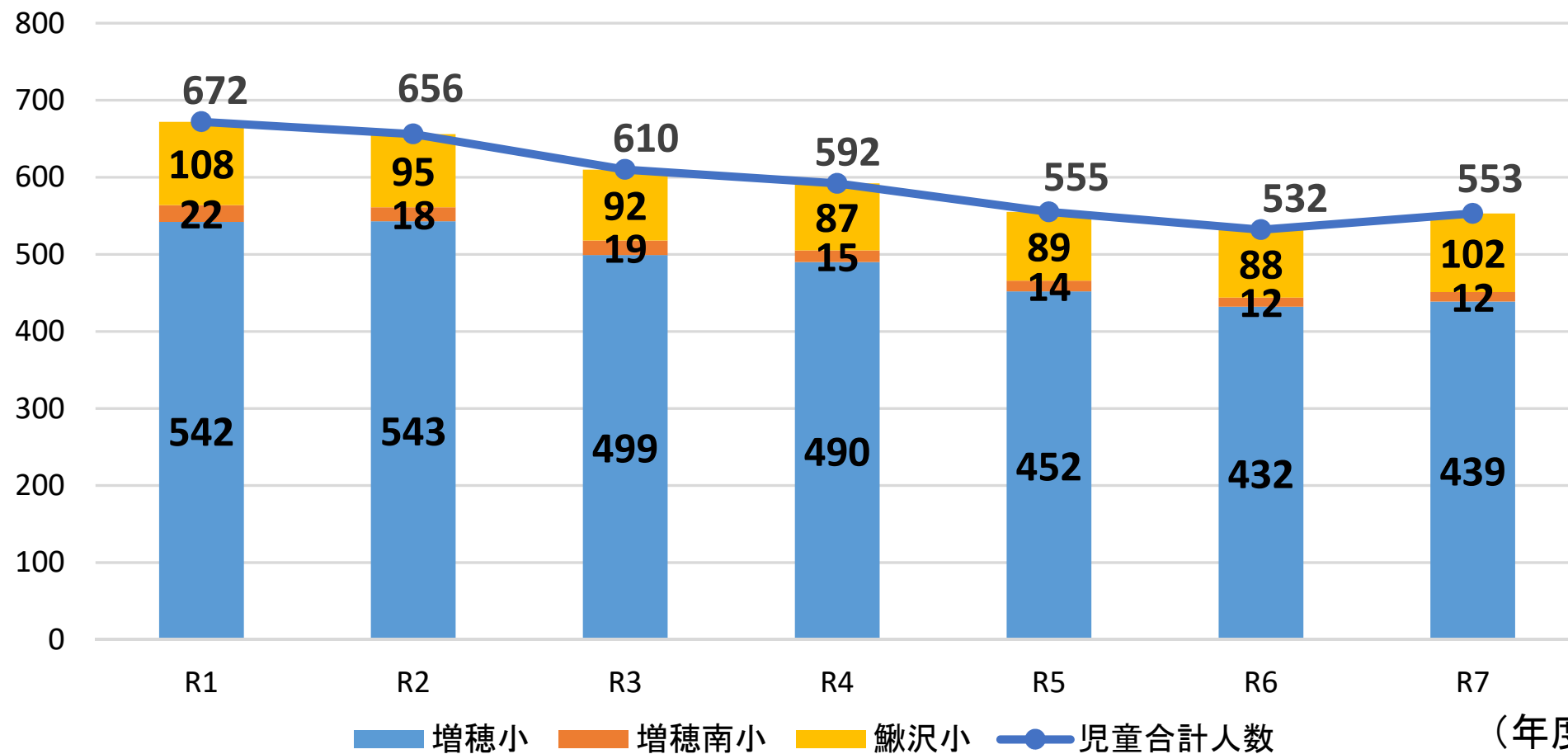
鰺沢小	1年	10	14	17	15	16	16	24	-	-	-	-	-
		1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-
	2年	17	10	14	17	15	16	16	24	-	-	-	-
		1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-
	3年	14	17	10	14	17	15	16	16	24	-	-	-
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-
	4年	20	14	17	10	14	17	15	16	16	24	-	-
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-
	5年	20	20	14	17	10	14	17	15	16	16	24	-
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-
	6年	27	20	20	14	17	10	14	17	15	16	16	24
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合計	108	95	92	87	89	88	102					
		6	6	6	6	6	6	6					
総計	672	656	610	592	555	532	553						
	31	32	30	28	28	28	28						

※ R2年度の1年生は、R1.8.1現在見込数

※ R3年度以降の網掛け部は、住民基本台帳から計上

小学校児童数の推移

(人)



※令和8年度以降は出生数が確定していないため、グラフがありません。

中学校の生徒数と学級数の推移

(上段:生徒数/下段:学級数)

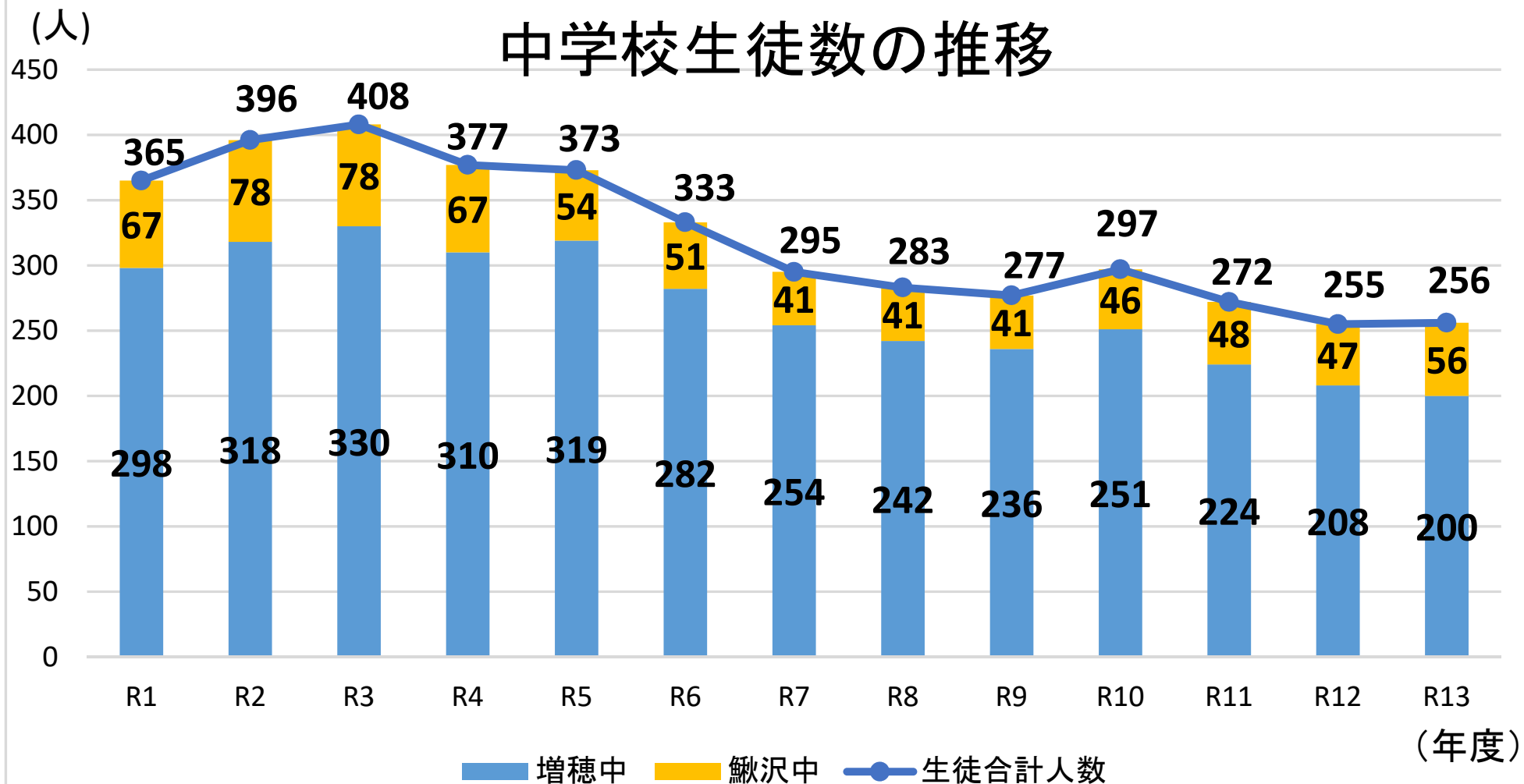
年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
増穂中	1年	111	96	123	91	105	86	63	93	80	78	66	64	70
		4	3	4	3	3	3	2	3	3	3	2	2	2
	2年	111	111	96	123	91	105	86	63	93	80	78	66	64
		4	4	3	4	3	3	3	2	3	3	3	2	2
	3年	76	111	111	96	123	91	105	86	63	93	80	78	66
		3	4	4	3	4	3	3	3	2	3	3	3	2
合計	298	318	330	310	319	282	254	242	236	251	224	208	200	
	11	11	11	10	10	9	8	8	8	9	8	7	6	
鰍沢中	1年	31	27	20	20	14	17	10	14	17	15	16	16	24
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	20	31	27	20	20	14	17	10	14	17	15	16	16
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	16	20	31	27	20	20	14	17	10	14	17	15	16
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	67	78	78	67	54	51	41	41	41	46	48	47	56	
	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
総計	365	396	408	377	373	333	295	283	277	297	272	255	256	

※ R2年度～R7年度は、小学校の児童数を計上、R8年度～R13年度は、住民基本台帳から計上(R1.8.1現在)

統合した場合

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
新設中	1年	142	123	143	111	119	103	73	107	97	93	82	80	94
		5	4	5	4	4	3	3	4	3	3	3	3	3
	2年	131	142	123	143	111	119	103	73	107	97	93	82	80
		4	5	4	5	4	4	3	3	4	3	3	3	3
	3年	92	131	142	123	143	111	119	103	73	107	97	93	82
		3	4	5	4	5	4	4	3	3	4	3	3	3
合計	365	396	408	377	373	333	295	283	277	297	272	255	256	
	12	13	14	13	13	11	10	10	10	10	9	9	9	

中学校生徒数の推移



※令和2年度以降は小学校の児童数、住民基本台帳から計上しています。

小規模・過小規模校におけるメリットとデメリット

	メリット	デメリット
教育効果	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に目が届きやすい ・きめ細やかな教育が可能 ・個々の個性や適正に合わせた教育が可能 ・授業や運動会、文化祭などの学校行事でも児童生徒の活躍する場を多く設定できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団活動の機会が少なく、社会性の醸成が図りにくい ・児童生徒同士の評価が固定化されやすく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい ・多様な考えや意見を出し合い、互いに学び合う側面が弱い
人間関係・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒相互の人間関係が深まりやすい ・異学年間の交流が生まれやすい ・一人一人の出番があり、責任をもって当番等の仕事を行うことができる ・全教職員が全校の一人一人の特性などを把握しやすく、指導が行き届く 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えなどがなく、人間関係が固定化されるので、人との関わりの中で多様なものの見方、考え方に触れる機会が少ない ・部活動の選択に限界が生じる ・固定的な人間関係により、一度関係が悪くなると改善が難しい状況が出てくる ・教師に依存する傾向が強くなり、社会性が育ちにくい面がある
学校経営・運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の個性や課題について教職員が知り、共通理解をしながら指導にあたる体制が作りやすい ・家庭や地域の支援を得やすいので、地域の力を生かす学校経営を進めやすい ・教職員間の意思の疎通や相互の連携が図りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の校務分掌等が増す ・教職員同士の切磋琢磨の機会が少なくなる ・物事を多面的に捉える論議がされにくいことがある ・出張や研修等の調整が難しくなる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域との連携が図りやすい ・学校生活全般にわたり、児童生徒一人一人に全職員が関わりながら指導することができる ・災害時に児童生徒の把握がしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の学級編成や教職員配置の基準や規定では、子ども・教師・保護者にとって効率的な教育活動に困難をきたす側面がある

(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(文部科学省)・先進事例等による)